

## 会 議 録

会議名 ( 審議会等名 )	相模原市地球温暖化対策推進会議			
事務局 ( 担当課 )	環境経済局 環境共生部 環境政策課 内線 2 7 6 4			
開催日時	平成 3 0 年 9 月 1 1 日(火) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 5 5 分			
開催場所	相模原市民会館 2 階 第 2 大会議室			
出席者	委員	1 0 人 ( 別紙名簿のとおり )		
	その他			
	事務局	1 0 人 ( 環境共生部長、環境政策課長、他 8 人 )		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 0 名
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 議 題 ( 1 ) 地球温暖化対策実行計画実施状況報告書 ( 平成 2 9 年度報告 ) について ( 2 ) 次期「地球温暖化対策実行計画」について 2 その他			

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( ) は委員の発言、 ( ) は事務局の発言)

### 1 開会

樋口環境共生部長挨拶の後、次第に従い議事を進行した。

### 2 議題

( 1 ) 地球温暖化対策実行計画実施状況報告書 (平成 29 年度報告) について

< 報告書の内容に関する意見 >

廃棄物焼却による CO<sub>2</sub> 排出量について、H28 から H29 にかけて増加した要因は何か。

廃棄物焼却による CO<sub>2</sub> 排出量は、清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量から推計しており、その量が若干増加したことによる。廃プラスチック類の量は、ごみピットから一定量のごみを採取し、その中の割合から推計しているため、分析結果には毎回ある程度の変動がある。なお、市内におけるごみ総排出量は減少傾向にある。

ごみの総排出量は減っているが、CO<sub>2</sub> 排出量を削減するためには、さらにごみの分別を進めなければならないということか。

プラスチックの中には、資源化できるものと、できないものがある。例えば容器包装は資源化できるものとして分別を進めている。歯ブラシなど商品として売られているものについては、使用が終わってから焼却することになる。プラスチックだからといって全て資源化する訳ではない。

廃棄物組成分析の結果として、廃プラスチックのうち、本来分別して資源化すべきものと、そうでないものの内訳を記載し、市民が 100% ごみの分別をすると、あとどれくらい CO<sub>2</sub> 排出量が下がるのか実施状況報告書に記載すべきではないか。

まだ資源化できる廃プラスチックがどの程度あるのか、整理をさせていただく。

P11 に「平成 27 年 3 月に小水力発電設備を設置した」とあるが、CO<sub>2</sub> 削減見込量の記載がないのはなぜか。

環境教育用の小規模な発電設備であるため、CO<sub>2</sub> 削減効果には含めていない。

地球温暖化対策実行計画の区域施策編と事務事業編の違いは何か。

区域施策編は、相模原市域全体における温暖化対策の計画である。事務事業編は、相模原市役所が事業所として、自らの活動における CO<sub>2</sub> 排出量を削減するための計画である。

電力小売全面自由化により、市内の販売電力量が分からなくなったことから、従

来とは異なる方法で民生家庭部門における電気使用量を推計したとのことだが、「東電管内全体の電気使用量」には東電以外の電気事業者の分も含まれているのか。

東電の送電部門からデータを入手しており、東電以外のいわゆる新電力による販売電力量も含まれている。

P 3 7 に市役所の電気購入先内訳が記載されているが、東電よりも電力CO<sub>2</sub>排出係数が高い事業者も含まれているのはなぜか。

入札には一定の基準を満たした事業者のみが参加できる仕組みとなっているが、電力CO<sub>2</sub>排出係数だけでなく、未利用エネルギーの活用状況や再生可能エネルギーの割合等に関する配点基準を設けており、70点以上の事業者が入札に参加できる仕組みとしている。結果的に東電よりも電力CO<sub>2</sub>排出係数が高い事業者でも、場合によっては入札に参加することが可能となっている。

P 1 0 の太陽エネルギー利用設備の奨励制度に関して、太陽熱利用設備よりも太陽光発電設備の方が奨励金の費用対効果があるようだ。太陽光発電の方を進めた方が良いのではないか。

太陽熱利用設備は売電のような仕組みはないが、設置に係るコストが比較的安く、また熱交換率も高いため、環境に優しい設備だと考えている。なお、奨励制度の見直しをする中で、太陽光発電設備の奨励金額は据え置いたが、太陽熱利用設備の奨励金額は今年度から2万円に減額している。

P 1 1 の事業者向けの太陽光発電設備補助制度の実績として、平成29年度は0件と記載されている。なぜ事業者の導入が進まないのか。

中小規模事業者向けの太陽光発電に関する補助制度は、計画書制度に基づく省エネ改修とあわせて太陽光発電設備を導入する際に対象としている。

民生業務部門の電気使用量に関するデータはどのように入手しているのか。

延床面積あたりどれくらい電気を使用しているのかという原単位が業種別に統計資料として公開されているため、当該データを用いて民生業務部門のCO<sub>2</sub>排出量を推計している。

当日配布資料に記載されている「民生家庭部門における電気使用量の推計方法」は実施状況報告書巻末の参考資料のページに記載した方が良いのではないか。

民生家庭部門だけでなく、全体的にCO<sub>2</sub>排出量の推計方法が分かるように記載した方が良いのではないか。

推計方法については、実施状況報告書巻末の参考資料を拡充させる形で掲載していきたい。

P7の「市内販売電力量の推移」を示すグラフに今回推計した民生家庭部門の電気使用量の推計値を記載するかについては、今回推計した電気使用量を基に地域のCO2排出量を推計しているため、推計値であったとしても、P7のグラフに平成28年の販売電力量は記載した方が良いのではないかと。

CO2排出量増減要因については、他自治体と比較すると、より詳細な分析がなされていると思われる。このような分析方法は、国のマニュアル等で紹介されているのか。

国のマニュアル等では示されていないことから、手探りではあるが、増減要因が市民に分かり易く表現できるよう工夫している。

#### < 推進会議からのコメントに関する意見 >

建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくりについて、項目はあるがあまり詳しくは記載されていない。エネルギー事業者がいくら高効率化しても、建物の断熱性能が低いままでは、効果が全くなくなってしまう。気密性と断熱性の高い省エネ住宅をさらに普及させないと、民生家庭部門におけるCO2排出量は削減できないのではないかと。

日本は冷房よりも暖房を使用している時期の方が長く、冬季の省エネをもっと進める必要があるのではないかと。温暖化の進行により北極海の気流が蛇行し、かえって寒い日が増えているというニュースを聞いたことがある。今後、気候がどのように変動するのか、分析が必要ではないかと。省エネ住宅の普及は、ヒートショック対策にも資するものであり、地球温暖化対策以外にも波及効果があると考えられる。

住宅全体の省エネ化としては、国では「ZEH」に関する施策が進められている。神奈川県でもZEHに関する補助制度が設けられている。相模原市ではZEHに対する補助制度は無いが、太陽光発電とHEMSの他にエネファームか蓄電池を同時に設置した市民に対しては、「スマートハウス加算」として奨励金額を上乗せし、環境に優しい家づくりを促進している。また、住宅リフォームの際に省エネ改修工事を行う場合には、工事費の一部を補助する制度も設けている。新築の際のZEH、既築の場合の省エネ改修を促進する施策の必要性について、引き続き検討していきたい。

気候変動について、市独自で予測するのは難しい部分もあるため、環境省や気象庁などから提供される情報を収集するとともに、分析を行い、適応策の見直しに関する検討を進めていきたい。

東京オリンピックの暑さ対策の一つとして、路面温度の上昇を抑える道路の舗装が最近話題になっている。今回の実施状況報告書では特に記載は無いが、市の動

向はどうか。

遮熱舗装については、現行計画では位置づけていない。遮熱舗装の効果など、まずは情報収集を行うとともに、関係部局とも調整をしていきたい。

水素エネルギーの普及促進という項目があるが、自動車に関する相模原市の施策として、燃料電池自動車の普及を進めるのか、電気自動車の普及を進めるのか、それとも自動運転車の運転を進めるのか。

自動車については、燃料電池自動車と電気自動車を対象に奨励金制度等により普及促進を図っている。燃料電池自動車はまだまだ価格が高く、先に電気自動車の方が普及するのではないかと見込んでいる。

住宅の省エネ化や道路の遮熱舗装については、これらは、P 8の実施状況には明示されていない。住宅の改築にあたって行っている支援制度の内容、新築に対しては、国の基準を適用するよう促しているとか、遮熱舗装については、研究段階なのか道路部局に確認して、「その他の取り組み」として整理しておいた方が良いのではないか。

森林や公園など市の緑化に関する施策はどこかに記載があるのか。

森林の整備については、森林環境譲与税の用途等についても注視していく必要がある。

民生家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量は前年度と比べて10%以上減少している。今回から民生家庭部門における電気使用量の推計方法を変更したとのことだが、変更後の方法で平成27年度排出量の検証はしたのか。

検証はしていない。東電管内全体の「低圧」のうち、「従量電灯A・B」が占める割合は、ほぼ毎年61%で大きな変動は無いので、同じ方法で平成27年度の排出量を推計すると、恐らく大きな差は出ないと考えられる。

実績値を用いた平成27年度の推計量と今回変更した推計方法による平成27年度の推計量の差がどれくらいあるのかを検証した上で、新しい推計方法を採用すべきではないか。

市民の努力によりCO<sub>2</sub>排出量が減少したのか、推計方法が変わったことにより分かりにくくなってしまっている。平成28年度の推計値がどれほど確信度のあるものなのかの分析は必要。

推進会議からのコメントでは、家庭部門の電気使用量が、統計資料の変更により、過去の実績から電気使用量を按分して推計するしか方法がなくなってしまう、市民の取り組みが直接反映されにくい方法を取らざるを得ない状況だということに言及すべきではないか。推計方法が変わったことに対する評価という視点でコ

メントが必要ではないか。

現在の推計方法は、市民や事業者の省エネ努力が直接反映されるような仕組みにはなっておらず、延床面積や製造品出荷額等に連動している。できるだけ市民や事業者の努力が反映されるような推計方法を確立すべきだという視点は重要。

来年度は現行計画の最終年度となるので、まだ温暖化対策を進める余地があるのかどうか、市内で温暖化対策に携わっている市民や事業者の意見も聞いて、来年度の実施状況報告書はまとめていった方が良いのではないか。

本日は欠席だが、増田委員はさがみはら地球温暖化対策協議会を代表して来られている。協議会の場で市民、事業者からの目線で意見をもらう機会があっても良いのかも知れない。今回の推進会議からのコメントで言及するかどうかも含めて検討する。

本日の議論を踏まえて実施状況報告書の加筆修正を事務局でお願いします。推進会議からのコメントの案文は事務局と会長でまず調整させていただく。その上で、予め各委員へ素案を送付させていただき、次回の推進会議で改めて議題とさせていただきたい。

## (2) 次期「地球温暖化対策実行計画」について

次期計画のタイトルをどうするか検討が必要ではないか。資料では「地球温暖化対策実行計画」と記載されているが、緩和策の計画の名称を継承するような名称ではなく、「地球温暖化対策計画」や「気候変動対策計画」など、現行計画より一歩進んだ名称の方が良いのではないか。

取り組む分野について、相模原市では農業や林業を営んでいる人もいると思われるので、「農業」や「林業」といった分野も検討した方がよいのではないか。また、相模原市は水源地でもあるので、「水環境」の分野も検討が必要ではないか。目標値の設定については、確かに難しい部分もあると思われる。熱中症や災害対策の分野においては、ある種の目安、分野ごとの達成すべき水準を考えてみてもよいのではないか。また、市域全体として気候変動に適応する社会を望ましい姿として計画で描くことができると、市民や事業者に協力を求める際にも分かりやすい。

適応策には「自然災害」、「健康」、「自然生態系」のほかに、「農業」「水環境」「都市生活」を入れるべきだと思う。農業等の従事者、水環境に携わる市民が、自らの業が地球温暖化によりどのような影響を受けるのかをまず知ることが重要。温暖化が進めば、相模湖等の湖沼の水質悪化も懸念されている。

資料2 P 10の「市民・事業者の役割」として他市の事例が挙げられているが、防災面が強調されていることに違和感を覚える。これから40 が当たり前の世

の中がやってくるときに、その40の普通の日においてどう生活するのかという面と、洪水のように災害が発生したときにどうするのかという面がある。二つの面をきちんと入れこむ必要があるのではないかと。市民・事業者の役割は明記した方がよい。

今回の会議では「神奈川県21世紀末の気候」という資料は配布されているが、今後適応策の検討を進めるに当たっては、神奈川県や相模原市における気候変動による影響の予測について、より詳細なデータを示して欲しい。予測資料等を推進会議の委員全員が理解をした上で、対策の検討をすべきではないか。

事業者の役割の例としてBCP等の策定が挙げられている。中小企業ではBCPを策定できていない事業者も多いことから、計画にこのように記載した方が、事業者におけるBCP策定に向けた取組も進むのではないかとと思われる。

次期計画の名称については、国の計画や他の自治体の例等を参考にしつつ、緩和策と適応策が一体となった計画であることが分かりやすい名称を検討したい。適応策で取り組む分野については、委員からの意見を踏まえ、庁内の関係部局とも調整をしていきたい。

気候変動の予測に関するデータとして、現行の計画では、「21世紀末における日本の気候」から東日本太平洋側のデータを抜粋して使用している。

横浜地方気象台では、「神奈川県21世紀末の気候」より詳しいデータを持っているはずである。相談をすれば、「神奈川県西部」などより詳しいデータを提供してもらえるのではないかと。

以 上

## 相模原市地球温暖化対策推進会議委員名簿（敬称略）

第1回(平成30年9月11日開催)

選出区分	委員名	所属・役職	備考	出欠席
学 識 経験者	田中 充	法政大学 社会学部 教授	会長	出席
	藤倉 まなみ	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授		出席
事業者	江成 二郎	一般社団法人相模原市商店連合会 理事		欠席
	久保田 修	相模原商工会議所 中小企業振興部長		出席
	竹内 信義	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
	露木 輝久	神奈川中央交通(株)運輸計画部計画課長		欠席
	野口 恭夫	東京ガス(株)神奈川西支店 支店長		出席
関係団体等 の代表者	牛尾 良一	相模原市自治会連合会 理事		出席
	木村 郁子	さがみはら消費者の会 事務局長		出席
	中村 弘幸	津久井郡森林組合 代表理事専務		出席
	増田 和美	さがみはら地球温暖化対策協議会 対策部会	副会長	欠席
公 募	高橋 毅			出席
	宮川 和美			出席